



あかし 明石市のこどもたちみんなが なんでも相談できる電話です

なまえ い 名前と言わなくても大丈夫 だいじょうぶ ひみつ 秘密は必ず守ります かなら まも

24 時間

365 日

つながります

いえ のこと がっこう のこと ともだち のこと からだのこと

こま 困っていること なや 悩んでいること かな 悲しい気持ち ふあん 不安な気持ち

ひとりでは 悩まずに まずは話してみませんか

に こ に こ

078-926-2525

✉ soudan24@akashi-kosodate.jp

明石市はすべてのこどもを応援します！

すべてのこどもが大切にされ、元気にのびのびと安心して育つことができるように、

「明石市こども総合支援条例」による取り組みを行っています。

明石市の「こども総合支援条例」って な～に？

明石市では、すべてのこどもが幸せに暮らせるように、

市の決まりごと（条例）を定めています

この条例は、明石市のこどもたちの意見をきいてつくりました

★ こどもたちを応援するために、4つの考え方を決めました

① おとなみんなで、
すべてのこどもを
応援します。



② いじめや差別などから
こどもを守ります。



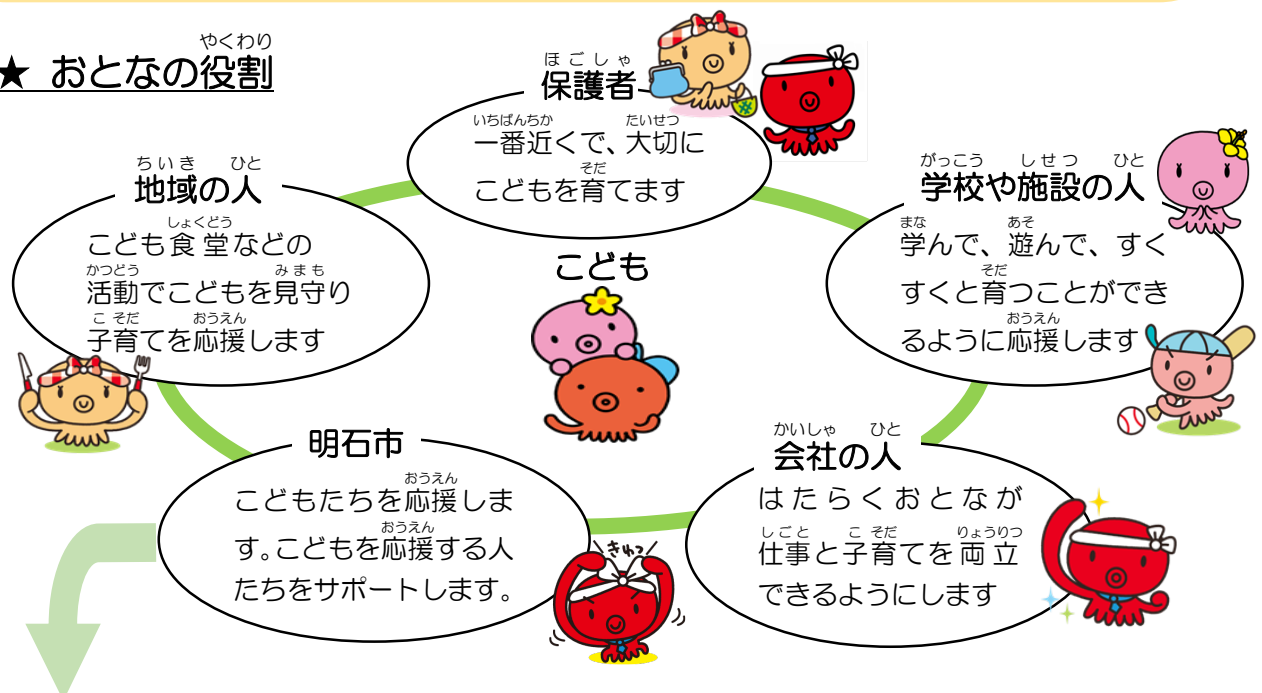
③ 勉強したり遊んだり、
社会に参加することが
できる場所をつくります。



④ 自分とまわりの人を
大切にできる人にな
れるよう支えます。



★ おとなの役割



★ 明石市がすること

- ◇ こどもが健やかに育つようこどもを支え、こどもが自分で相談できる場所を作ります。
- ◇ いじめなどが起こらないように助けたり、学校に行けないときなどに、必要なことをします。
- ◇ 子育て家庭を支えて、すべてのこどもが安心して暮らせるようにします。
- ◇ こどもについてのさまざまな情報を、こどもにわかりやすく伝えます。
- ◇ こどもが社会に参加して、意見を言える機会をつくります。

☞ 明石市は、この条例を2016年（平成28年）12月26日に決めました。

☞ 2022年（令和4年）より、成人年齢が18歳に引き上げになりましたが、この条例では20歳未満の人を「こども」と定めています。